



消 防 消 第 7 3 号

平成17年3月18日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁消防課長



災害通報受信時の適切な対応について

消防庁では災害通報を正確に把握するため、NTT各社が保有する電話加入者情報を表示する「発信地表示システム」を導入した消防指令センターの整備等を促進してきたところですが、最近、誤った発信地表示システムの情報に基づき消防車等が出動し、災害現場への到着が遅れた事案が生じました。

また、消防指令センター職員が通報場所の聴取を誤り、災害現場と異なる場所に消防車等が出動し、災害現場への到着が遅れた事案も生じています。

災害通報の受信は、消防機関の災害対応の基本となるものであり、正確な情報を把握することは、極めて重要なことでもあります。

つきましては、下記事項に留意し、災害通報の受信時における適切な対応が図られるとともに、都道府県におかれましては各都道府県内市町村及び消防本部に対して、この旨周知徹底願います。

記

- 1 消防指令センターにおいては、災害通報は必ずしも完全な情報ではないことに留意し、常に適切な対応が取れる体制を確立すること。
- 2 火災等緊急に対応が必要な状況において、複数の災害発生場所の情報がある場合等には、双方に消防車等を出動させるなど、適切な措置を講じること。
- 3 消防指令センターにおける災害通報受信要領について再度点検した上で、その内容を担当職員へ周知徹底すること。